

開催日時 平成30年03月13日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 蒲田警察署 6階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、副署長、警務課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 年未年始特別対策と地域警察活動について
年未年始特別対策として、警察官による「見せる警戒活動」を実施した。犯罪や交通違反などを許さない社会気運の醸成や規範意識の向上を図り、関係機関・団体、住民とともに広報啓発活動を行い、安全・安心な街「蒲田」の実現に向け、抑止と検挙の両面から地域警察活動を推進する旨説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
平成29年中の刑法犯等の認知状況について説明した。
認知件数、検挙件数とも減少している。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議において出された要望等について
 - (1) 「年未年始特別対策のパトロールで、交番勤務員（制服警察官）と地域住民が協力してパトロールする『顔の見える』活動をしてほしい。」旨の意見要望について、町会、自治会、管内住民と合同でパトロールを実施、今後も連携して安全・安心な街実現に努めていく旨説明した。
 - (2) 「西六郷地区に設置してある交通標識が枝葉に隠れて見えにくいので対応をお願いしたい。」旨の意見要望について、植栽の所有者の交通安全に対する理解と協力を得て交通標識の視認を改善した旨説明した。
 - (3) 「民泊施設について公的機関から認められているかどうか識別できるものはないか。」との意見について、認定を受けている施設に対して、大田区から外国人滞在施設認定のステッカーが交付されている旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「テロ対策と大規模災害対策について」
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた警備情勢について
国内外におけるテロ対策について
大規模災害対策について
「取締り活動のガイドラインについて」
新たに指定した地域について（東糶谷防災公園周辺）
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた警備情勢及びテロ対策について
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、テロの発生が懸念されているが、伊勢志摩サミットを始め、日本での国際会議ではテロを完全に防止した成果を上げている。犯罪の抑止と取締り、制服警察官と地域住民のパトロール、普段からのご近所付き合いの声掛け、挨拶といった心掛けがテロを防いでいる。テロを許さない気運を高め、官民一体となった活動と「街頭での警察官の姿を見せる警戒活動」をお願いしたい。また、訓練の際には協力したい。
 - (2) 大規模災害対策について
東日本大震災から7年が経過し、「首都直下地震」に対しても、いつ発生してもおかしくないといわれている。最近では、台風による豪雨被害等で多摩川の増水、火山活動の活発化など震災以外の災害対策が必要であり、大田区においても「災害に強いまちづくり」に取り組んでおり、関係機関と住民が連携して普段からの公助、自助の備えとあらゆる想定訓練を重ね、情報発信にも心掛け、住民のみならず、多くの来日外国人等が「安全で安心して滞在できる蒲田の街」の実現をお願いしたい。また、訓練の際協力したい。
 - (3) 取締り活動のガイドラインについて

新たに指定された場所は防災公園周辺であり、震災発生等非常時に避難場所となる場所であることから車両の駐車が緊急車両等の通行に迷惑を及ぼすことがないよう指導・取締りをお願いしたい。また、今後も変更する際は教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「署員の皆さんが普段昼食を摂っている状況を見てみたい。できれば一緒に食事を希望したい。」旨の要望があり、署長から「6月の会議の前に署員と委員と一緒に昼食懇談会を実施する」旨回答した。
- 2 委員から「管内企業の見学会を開催頂き、地域貢献に努めている企業があることに関心を持つとともに、警察署の活動も住民の協力と支えがあってできるものだと理解できた。今後も見学会等を継続してほしい旨の意見、要望があった。
- 3 委員から「多数の人員を集客できる施設を管理していることから制服警察官によるパトロールをぜひお願いしたい。」旨の意見、要望があった。

その他

次回、警察署協議会開催を平成30年6月20日(水)午後2時開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 蒲田警察署6階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通安全対策について（秋の全国交通安全運動）
自転車事故と高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組等を推進した結果、運動期間中の人身事故の発生件数が前年同期に比べ減少し、また管内交通死亡事故ゼロが1年10か月継続している旨説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
前回会議以降の刑法犯等の認知状況について説明した。認知件数、検挙件数とも減少傾向であるが、特殊詐欺被害については認知件数は多い状況である旨説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第2回会議において出された要望等について
 - (1) 「蒲田駅西口交番が一時的な期間閉鎖になるということで繁華街の治安悪化につながる心配である」旨の意見について、施設改修が終了して12月上旬に再開しており、閉鎖期間中は、蒲田駅東口交番を拠点として人員を増強して治安水準の維持を保つことができた旨説明した。
 - (2) 「民泊について警察との情報共有をしていきたい」旨の意見については、実態を把握した上で、関係機関等と連携をとり、地域住民の協力を得ながら安全安心の確保に努めていく旨説明した。
 - (3) 「自転車に対する取締りと大人に対する自転車の交通ルールを指導してほしい。」旨の意見・要望については、管内幼稚園、小学校における保護者会及び親子連れが利用する公園での交通安全教室を開催した。また、薄暮時間帯の交通取締りと通学路周辺の道路環境整備を行い、補助標識を設置した旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「年末年始特別対策と地域警察活動について」
警戒本部を設置しての管内住民生活の安全と平穩の確保について
積極果敢な街頭警察活動で見せる警戒活動による検挙と抑止の推進について
悪質危険な交通違反の取締りと重大交通事故防止対策について
初詣などにおける雑踏警備、盛り場総合対策の推進について
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始特別対策について
住民に寄り添う街頭警察活動を強力に展開していただき、強盗、ひったくり等の街頭犯罪、侵入犯罪等の検挙及び抑止、重大交通事故防止、盛り場総合対策の指定地区でもある蒲田での悪質な客引き行為の取締り等、「街頭での警察官の姿を見せる警戒活動」をお願いしたい。
町会でのパトロールの際は、地域警察官の方も一緒に加わっていただき、「住民と警察官が顔の見える付き合い」をお願いしたい。
年末年始特別警戒は関係機関、町会・自治会等連携を密に官民一体となって実施をお願いしたい。
 - (2) 地域警察活動について
昼夜を分かたず、110番をはじめ緊急事案等に対して即応する制服警察官の活動が地域住民の安全と安心の拠り所であり、蒲田の街の身近な不安を解消する大変重要な任務を果たされており、「日本一安全な街、蒲田」を目指してさらなる活躍をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「西六郷地区に設置してある交通標識が枝葉に隠れて見えにくいので対応をお願いしたい。」旨の要望があり、交通課長から「現場を調査の上、対応していく。」旨を回答した。
- 2 委員から「協議会の活動として視察、見学を通じて警察業務を身近なものに感じることができたほか、各委員の意識も高まり協議会として活性化しており、視察、見学を継

続してほしい。」旨の意見、要望があった。

- 3 委員から「協議会委員の意見が基になって商店街、警察、学生ボランティアが協力して「自転車押し歩きキャンペーン」を実施して、マナーが向上し、地域の安全安心に一定の効果が見られている。」旨意見があった。

その他

次回、警察署協議会開催を平成30年3月13日(火)午後2時開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 警視庁蒲田警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 11名

内容

会議に先立ち、副署長、警務課長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

地域の安全を守るための対策について

- 1 防犯カメラの設置要請、区民合同パトロール
- 2 特殊詐欺被害根絶の一環として、自動通話録音機の普及促進の広報啓発
- 3 管内の高校生、大学生による防犯ポスター等のデザイン作成、防犯ステッカーの作成、パトロール用防犯ビブス、横幕を贈呈しての地域住民と一体となった防犯活動の実施

[業務報告]

前回会議以降の「犯罪抑止対策の推進状況」、「事件検挙事例」、「交通事故発生状況」、「110番入電状況」、「駐車監視員ガイドライン（活動範囲）の拡大」等について報告した。

[諮問]

交通安全対策について（秋の全国交通安全運動）

[答申]

本年は大きな目標である「交通死亡事故連続減少～チャレンジロード140～」の達成に向けて交通安全対策を強力に推進してほしい。

「秋の全国交通安全運動」においては、悪質・危険な交通違反の指導取締りもしてほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「外国人を多数見かけるようになったが、交番には英語を話せる警察官はいるか」との質問があり、「若手を中心として語学が堪能な署員がおり、語学講習で人材を育成している。」と回答した。
- 2 委員から、「蒲田駅周辺の再開発に伴い、交番を独立した建物としてロータリーの中に移転できないか、交番が存在感を増すことにより街の安全安心が守れる。」との意見、要望について、「大田区からは交番移設は議題として上がっていると承知している。また、当庁の施設課を通じて要望もしている。」と回答した。
- 3 委員から、「町会に「隠れ民泊」のような物件があるが、警察署とも情報共有していきたい。」との意見・要望について「実態を把握した上で不動産会社、所有者と連携をとり、地域住民の協力を得ながら事案の解決に努めていく。」と回答した。
- 4 委員から、「自転車をはじめとした交通違反については、積極的に指導警告、取締りを実施してほしい。」との意見、要望について、「自転車乗用の交通違反について地域住民の関心は高いことから違反は看過せず取締りを行う。」と回答した。
- 5 委員から、「自転車の交通ルール、マナーについて子供だけでなく、大人も学べるようにしてほしい。」との意見・要望について、「幼稚園の送迎時等、父兄に対する指導教養、管内スーパーの協力を得て、買い物客への自転車利用の交通ルールを指導している。」と回答した。
- 6 委員から、「自転車走行レーンと歩行者の歩行レーンが分離されているが、わかりにくい標識があり、改善してほしい。」との意見・要望について、「具体的な場所と標識の表示内容を伝えて頂き、現場を確認して対応する。」と回答した。
- 7 委員から、「蒲田駅西口交番が一時的に閉鎖になるということで西口繁華街の治安悪化につながる心配である。」との意見・要望について、「施設改修及び整備での一時閉鎖であり、期間中は、蒲田駅東口交番を拠点として人員を増強し、治安水準の維持とさらなる改善に取り組んでいく。」と回答した。
- 8 委員から、小さな交差点においても「4方向止まれ」の表示または看板でも構わないので設置してほしい。」との意見・要望について、「現場において道路管理者と協力して改善に取り組みたい。」と回答した。

その他

次回、警察署協議会開催を12月20日（水）午後2時に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 警視庁蒲田警察署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。生活安全課長、刑事課長、組織犯罪対策課長、地域課長、警備課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

子供と高齢者の交通事故防止対策について
春の全国交通安全運動期間中、管内では交通死亡事故の発生はなく、人身事故発生件数、負傷者数ともに大幅な減少となり、管内住民、町内会、関係団体、自治体等と協力して活動を推進したことにより大きな成果を挙げることができた。引き続き、悪質・危険性の高い交通違反の取締り、高齢者、子ども、自転車利用者及び二輪車運転者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進、高齢ドライバーに対する運転免許証の自主返納の促進、登下校時における通学路交通安全対策を実施していく旨回答した。

[業務報告]

前回会議以降「犯罪抑止対策の推進状況」「事件検挙事例」「交通事故発生状況」「110番入電状況」等について報告した。

[諮問]

「地域の安全を守るための対策について」

[答申]

大田区が区民に対するアンケート調査を行ったところ、地域の安全に対する区民の関心は高い。今後も繁華街、通学路等への街頭防犯カメラ設置のほか、電子メール等を活用した不審者情報などの情報発信、特殊詐欺被害防止に対する広報啓発活動、防犯ボランティアへの支援と若い世代への継承等のための指導育成等、地域の安全を守るための対策に努めてほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車の交差点での事故を防止するための対策を引き続きしてほしい」との意見・要望について「交通指導取締りのほか、交通安全講習等を通じて交通マナー向上の広報啓発活動を行っていく」と回答した。
- 2 委員から「警察署協議会の委員の意見が反映されることは大変うれしい」との意見・感想に対し、「警察署では、住民の代表である皆さんの意見・要望を聞き、誠実に対応していく」と回答した。
- 3 委員から「自動録音機の設置を普及させてほしい」との要望に対し、「振り込め詐欺の被害防止に効果があり、あらゆる機会を通じて広報啓発に努めていく」と回答した。
- 4 委員から「防犯カメラの効果は非常に大きい。設置により施設の壁を壊した犯人が検挙になった。今後とも警察の指導を受けて増設していきたい」との意見・要望について「防犯カメラの設置稼働は、地域住民の生活の安全安心に繋がっていることから引き続き協力していきたい」と回答した。
- 5 委員から「警察は様々な事件事故の取扱いで休まる時間がないのではないかと」との意見に対し、「都民・国民の安全安心を守るという使命を担っていることから引き続き皆さんの協力を頂き期待に応えていく」と回答した。

その他

次回、警察署協議会開催を9月20日(木)午後2時に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 警視庁蒲田警察署講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち生活安全課長、刑事課長、組織犯罪対策課長、地域課長、交通課長代理、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 年末年始特別対策について
強盗、振り込め詐欺等の指定重点犯罪に対する抑止活動として金融機関やコンビニエンスストアへの立ち寄り警戒の強化等を実施し「警察官の姿を見せる警戒活動」による各種犯罪の発生の抑止と検挙に努めた。
- 2 若手警察官の活動状況について
若手警察官の占める割合が高くなり、現場執行力の低下が懸念されることから早期戦力化を図るため、マンツーマンによる実践指導、法令や実務能力向上を目的としたミニ研修会の定期的な開催、職務質問による犯罪の検挙と防犯活動に専従した警ら隊の編成、職務質問指導員による現場指導を実施している。

[業務報告]

前回会議以降「犯罪抑止対策の推進状況」「事件検挙事例」「交通事故発生状況」「110番発生状況」等について報告した。

[諮問]

子供と高齢者の交通事故防止対策について（全国交通安全運動）

[答申]

昨年の都内における交通事故については、死者数が159人で、戦後最少を記録した一昨年をさらに下回ったほか、発生件数及び負傷者数についても16年連続で減少している。しかしながら、飲酒運転等の悪質・危険な運転並びに子供及び高齢者が関係する交通事故等が依然として発生しており、特に、これから新学期や春の行楽期が控えていることから重大交通事故の発生が懸念される。

子供と高齢者の交通安全対策については、関係機関・団体等と協力した交通ルール等の広報啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育、登下校時間帯における街頭配置、道路交通環境の整備など通学路の安全確保、さらに、明るい目立つ色の衣服着用の呼びかけ、反射材用品の普及促進の他、自動車等の運転に不安を有する高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備を推進され、子供と高齢者の安全確保に努めてほしい。

4月6日から実施される「春の全国交通安全運動」においては、未だ多くの尊い命が交通事故により失われている実態を重く受け止め、「交通死亡事故連続減少～チャレンジロード140～」の達成に向けて、関係機関・団体との連携を促進し、交通安全対策を推進して頂くとともに、悪質・危険な交通違反の指導取締りもしてほしい。

交通事故による死傷者がゼロになることが私たち委員の願いであり、住民の思いでもある。是非とも「安全・安心な街、蒲田」であるために皆さんのご活躍を期待している。

[意見・要望等]

- 1 委員から「防犯カメラ設置場所への住民の安全安心を知らせるため「のぼり」を作成してほしい」との要望に基づき完成した「のぼり」を示したところ、「対応頂きありがとうございます。」との感謝があった。
- 2 委員から「マイナンバー関係で犯罪となった事案の取扱いはあるか」との意見に際して、「マイナンバーを聞かれた」ということはあるが、具体的犯罪についての取扱いは現在のところない旨回答した。
- 3 委員から「マイナンバー記載がいろんなところで求められ、今後は、悪用されるのではないか」との意見を受け、警察では、法令に基づきマイナンバーを取り扱うことから警察から漏れる心配はないが、今後も適正な取扱いに努めていくと回答した。
- 4 委員から「最近、自転車のイヤホン、携帯片手走行等乗車マナーが悪くなってきている。また、電動自転車のスピードが速く高齢の歩行者が避けきれないなど危険であるので安全対策を講じてほしい。」との意見要望に関し、交通課、地域課と連携して交通指導取締りの実施、交通安全教室等を通じて広報啓発を実施していく旨回答した。
- 5 委員から「多摩川の土手がサイクリングロードになっており、歩行者への安全面からも土手での取締りや指導をしてほしい」との意見要望に対し、指導、取締りを実施していく旨回答した。
- 6 委員から「最近、歩行者の通行マナーでもイヤホンで聴きながら歩くなど危ないと感じる」との意見に際し、安全上問題があれば、警笛を活用した周囲への注意喚起とともに、指導していくと回答した。
- 7 委員から「未納料金が発生しているとのメールが来るが、どうすれば良いか対応方法を教えてほしい」との要望に対し、メール、電話の返信はしない等連絡先を教え、無視するよう回答した。
- 8 委員から「オレオレ詐欺の電話、還付金の関係の電話が来た場合はどうしたら良いのか」との意見に対し、電話を切っても構わないが、警察へ通報することにより、被害が防げるとともに、相手の連絡先、銀行口座等が分かることから、利用停止、口座凍結などのさらなる被害防止ができる旨回答した。

その他

次回（平成29年度第1回）の会議は、平成29年6月20日（火）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 警視庁蒲田警察署
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち生活安全課長、刑事課長、組織犯罪対策課長、地域課長、交通課長代理、警備係長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 本年は、都内における交通事故については、小学生が犠牲になる事故が連続発生して憂慮すべき状況である。「秋の全国交通安全運動」においては、民間事業者や地域住民等との連携を図り、「交通死亡事故連続減少チャレンジロード150」の目標を達成できるよう「警察官の姿を見せる交通街頭活動」と悪質・危険な交通違反の取締りをしてほしい旨答申を受けた。
 - (1) 主要交差点での交通違反取締り、制服警察官の姿を見せる交通街頭配置を実施
 - (2) 深夜帯における夜間検問での飲酒運転等悪質・危険な交通違反の取締りを実施
 - (3) 高齢者宅家庭訪問等における交通事故防止ワンポイントアドバイスを実施
 - (4) 管内専門学校生作成の交通安全冊子・ポスターを活用した広報啓発活動を実施
 - (5) 管内全小学校を訪問して朝礼時等における保護者を含めた交通安全教室を実施
- 2 秋の交通安全全期間中、都内における交通死亡事故は昨年より増加した。当署においては交通死亡事故等の発生はなく、人身事故発生件数、負傷者数は過去3年大幅減少する成果を挙げるとともに、関係団体、町会、自治体等と連携を密にして官民一体となって秋の交通安全運動を実施した。引き続き高齢者、子供、自転車利用者及び二輪車運転者を重点とした交通安全教育等を推進するとともに、高齢者の運転免許証自主返納を関係機関・団体と連携して促進していく旨回答した。

[業務報告]

前回会議以降「犯罪抑止対策の推進状況」「事件検挙事例」「交通事故発生状況」「110番発生状況」等について報告した。

[諮問]

年末年始特別対策と若手警察官の活動状況について

[答申]

- 1 年末年始特別警戒について
「蒲田署管内の住民の生活と安全と平穏を確保するため」、署長指揮の下、総力を挙げて年末年始特別警戒が実施されるということで「住民に寄り添う街頭警察活動」を強力に展開して各種犯罪の検挙及び抑止、重大交通事故防止に向けた交通違反取締り、悪質な客引き行為の取締り等、「街頭での警察官の姿を見せる警戒活動」の他、初詣等雑踏事故防止のに向けた迅速かつ的確な対応とともに関係機関、町会、自治会等と連携を密にして官民一体となって推進してほしい。
- 2 若手警察官の活動状況について
警察学校の卒業式を協議会の活動として見学をした。共に励み、共に学んだ警察学校は、人間として成長した警察官の姿である「初心忘るべからず」の原点と感じた。
ベテラン警察官の大量退職とともに若手警察官の職場に占める割合は上昇している状況である。特に警察の顔といわれる交番を担当する地域警察官の指導育成が大きな課題であり、若手の良き特性を十分理解され、高い現場執行力ができ、住民の安全安心を守る精強な警察官として活躍できるよう育成をしてほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「防犯カメラ設置場所への住民の安全安心を知らせるため「のぼり」を作成して設置してほしい」との要望があり、実施施策が見えることで住民の安全安心につながることから検討する旨回答した。
- 2 委員から「地震等各種災害で警視庁機動隊が派遣されている状況を教えてほしい」との要望を受け、地震災害での現地活動パネルを展示して活動状況を説明したところ、「警視庁は東京だけでなく全国で活動する警察として非常に頼もしく感じる。今後も派遣の際は知らせてほしい。」との感想・意見があった。
- 3 委員から「警備に関する業務報告をしてほしい」との要望・意見に際して今回から報告を実施したところ、「地震等災害への対処について地域と一体となって取り組んでいることが分かりました。今後も続けてほしい。」との感想があった。
- 4 委員から「機動隊のレスキュー大会を見学して、重機操作ができる隊員が多くいることと技能もすっかり身につけて活かされていることに安心できる」との感想があった。
- 5 委員から「年末年始特別警戒においては、時季的に大変厳しいことから体調には万全を期して管内住民のために活動をしてほしい。」との意見があった。
- 6 委員から「駅に隣接する店舗のトイレが奥まっっており、人の通行も少ないことから子供、女性が安心して使用できないので防犯カメラ等対策をしてほしい。」との意見要望に対し、現場を実地踏査して、駅施設等管理者を通じて対策を検討する旨回答した。

その他

次回(平成28年度第4回)の会議は、平成29年3月16日(木)開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 蒲田警察署6階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち刑事課長、組織犯罪対策課長、交通課長、地域課長、警備課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 昨年の都内の特殊詐欺の認知件数等は、減少したが、依然として治安上の大きな脅威になっていることから次の諸対策を推進してほしい旨答申を受けた。
 - (1) 犯行アジトの発見及び摘発、犯行グループ中枢被疑者の検挙を強力に推進
 - (2) 高齢者を特殊詐欺の被害から守るため、町内会、自治会等への周知活動の推進
 - (3) 交通安全、防犯講習等を通じたあらゆる機会をとらえた広報啓発活動の推進
 - (4) 金融機関や郵便・宅配事業者等との協働による官民一体の諸対策の推進
- 2 金融機関等警戒強化日を設定して高齢者への声掛けを依頼するなど金融機関対策を強化した。また、街頭広報啓発活動や各種イベント・キャンペーンにおいて世代を問わず被害防止に向けた周知広報活動を実施した旨を回答した。

[業務報告]

前回会議以降「犯罪抑止対策の推進状況」「事件検挙事例」「交通事故発生状況」「110番入電状況」等について報告した。

[諮問]

交通安全総合対策について

[答申]

本年は都内における交通事故については、小学生が犠牲となる事故が連続して発生しており、3月と8月に小学生が犠牲となる交通死亡事故が発生し、憂慮すべき状況である。9月21日から実施されている「秋の全国交通安全運動」においては、民間事業者や地域住民等との連携が非常に大切であり、引き続き交通事故減少に向けた一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、昨年戦後最小を記録した都内の交通死亡事故161人をさらに下回り、「交通死亡事故連続減少チャレンジロード150(ひゃくごじゅう)」の目標を達成できるよう、引き続き「警察官の姿を見せる交通街頭活動」を展開するとともに、悪質・危険な交通違反に対する積極的な取締りもしてほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「侵入窃盗認知件数が昨年比プラスとなっているが、マンションと戸建て住宅の特徴に違いはあるのか」との質問があり、それぞれの被害状況や手口等について説明した。
- 2 委員から「管内の保育園に侵入され盗難被害にあっているが、犯人はどういう特徴を持っており、被害に遭わないためにどうするか」との質問があり、犯人の特徴等を説明するとともに、平素からの戸締りの励行と防犯カメラの設置が効果的である旨を回答した。
- 3 委員から「管内で立てこもりの事件があったと聞いているが解決はしたか」との意見について「捜査活動をしたところ発生的事实はないことを確認している」と回答したところ、「安心しました」との感想があった。
- 4 委員から「ひったくりが発生しているが、発生の時間、場所、犯人の特徴を具体的に教えてほしい」との要望があり、被害状況を説明した。
- 5 委員から「商店街、町会が合同で「自転車の押し歩きキャンペーン」を実施するが、警察の指導と協力がほしい」との意見要望について、「大田区の賛同もあり、署としても交通課を中心に人員を派遣して交通安全について周知していく」と回答したところ、「ありがとうございます。今後も地域として取り組んでいく」と感想があった。

その他

次回(平成28年度第3回)の会議は、平成28年12月13日(火)に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月17日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 蒲田警察署6階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち生活安全課長、刑事課長、組織犯罪対策課長、地域課長、警備課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「重大交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反の指導取締り、自転車利用に対する交通ルール・マナーの浸透及び規範意識の向上、さらに新入学児童及び保護者に対する交通安全教育等により、子供が犠牲になる事故の絶無に向けた諸対策と民間事業者や地域住民等との連携が非常に大切であり、引き続き交通事故減少に向けた交通安全思想の普及及び浸透を推進してほしい」旨の答申を受け、重大交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反の指導取締りについては、通学路や踏切（遮断踏切立入り）における通行車両（自転車等）による指導取締り強化し、また、新入学児童及び保護者に対する交通安全教育は管内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に出向いた交通安全教育等を実施した。引き続き交通事故減少に向けた交通安全思想の普及及び浸透の推進、「警察官の姿を見せる交通街頭配置」を展開していく旨を回答した。

[業務報告]

前回会議以降「犯罪抑止対策の推進状況」「事件検挙事例」「交通事故発生状況」「110番入電状況」等について報告した。

[諮問]

特殊詐欺対策について

[答申]

昨年は、都内における特殊詐欺の認知件数、被害額は前年（平成26年）に比べ認知件数、被害額それぞれ減少したが、架空請求詐欺の被害が増加したほか、高額被害の事件が相次いで発生するなど、特殊詐欺は、依然として治安上の大きな脅威になっている。

犯行アジトの発見及び摘発、突き上げ捜査などにより、犯行グループ中枢被疑者の検挙を強力に推進してほしい。また、高齢者がその被害の中心となっており、高額被害も後を絶たない実態に変わりはない。特に、高齢者を特殊詐欺の被害から守るため、町内会、自治会等への周知及び交通安全、防犯講習等を通じたあらゆる機会をとらえた広報啓発活動により、被害に遭わない意識の普及浸透に努めてほしい。さらに、金融機関や郵便・宅配事業者等との協働による水際での阻止で被害を未然に防止している。民間事業者や地域住民等との連携が非常に大切であり、官民一体となって被害を着実に減少させるため諸対策を引き続き推進してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、前回協議会で「交差点の信号サイクル等について」の意見について回答したところ、「早速対応頂きありがとうございました」と感想があった。
- 2 委員から、「わいせつ事件について似顔絵をもとに犯人が逮捕されたと聞いたが、管内に配布された似顔絵の犯人ということで理解してよいか」との意見に対し、「その通りであり、管内の住民の協力を得て逮捕できた」と回答した。
- 3 委員から、「西六郷交番が壊れたままで、早く改修して再開してほしい」と意見要望があったが、改修経過の説明と改修が終わり再開する旨回答したところ、「住民の安全と安心が守られることに感謝したい」との感想があった。
- 4 委員から、「菜については手作りで広報啓発、被害に遭わない意識付けは良いが、注意喚起の言葉が優しいのではないか、もっと強い言葉で記載しても良いのではないか」との意見について、「特殊詐欺の事案内容を把握して、言葉の記載の使い分けを検討していきたい」と回答した。

その他

次回（平成28年度第2回）の会議は平成28年9月27日（火）に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。